（第五十四条第六項関係）

誓　　約　　書

年　　月　　日

防衛大臣　殿

（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

氏名

第１１０条第３項

の

個人情報の保護に関する法律

　　　　　　　　　　　　　　第１１６条第２項において準用する第１１０条第３項

規定により提案する者（及びその役員）が、同法第１１１条各号に該当しないことを誓約します。

　記載要領

　１．不要な文字は、抹消すること。

　　２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。

３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。